

第28回広島県高等学校なぎなた選手権大会 実施要項

1. 主催 広島県高等学校体育連盟
2. 共催 広島県教育委員会
3. 主管 広島県高等学校体育連盟なぎなた専門部・広島県なぎなた連盟
4. 期日 令和4年10月23日（日）
5. 日程
9：00～ 受付開始
9：30～ 代表者（監督）会議・審判会議
10：00～ 開会式
10：10～ 演技競技
10：40～ 団体試合
13：00～ 昼食
14：00～ 個人試合
15：30～ 閉会式・片付け
6. 会場 広島市南区スポーツセンター 中体育室
広島市南区楠那7-31 Tel(082) 251 - 7721
7. 種目 ①団体試合 1チーム3名，補欠1名，監督1名
②個人試合
③演技競技 1・4・5本目 旗形式
※ 各競技ともチーム数，出場者数は問わない
8. 競技方法
(1) 責任者抽選とし，団体はリーグ方式，個人・演技はトーナメント方式により，優勝より3位までを決定する。ただし，個人・演技とも出場者数によりリーグ方式になる場合もある。
(2) 演技は指定された「しかけ応じ」（1本目，4本目，5本目）を旗形式にて行う。
(3) 試合時間は次のとおりとする。
 - ・団体試合：1試合3分，延長なし，引き分けをとる。勝者数，勝本数，とも同数の場合は代表者1本勝負で決する。その場合試合時間3分とし，延長2分1回行い判定により決する。ただし，優勝戦は，勝敗の決するまで行う。
 - ・個人試合：1試合3分，延長2分1回行い判定とする。ただし，優勝戦は勝敗の決するまで行う。
(4) その他詳細については，監督会議において決定する。
9. 審判方法 （公財）全日本なぎなた連盟の「競技規定、審判規定」及び「全国高体連なぎなた専門部申し合わせ事項」による。
10. 参加資格
(1) 選手は広島県高等学校体育連盟（以下，県高体連）規約第5条に規定する学校に所属する生徒で，本競技実施要項により大会の参加資格を得たものに限る。
(2) 年齢は，平成15年4月2日以降に生まれた者とする。ただし，出場は同一競技3回までと

し、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。

- (3) チーム編成における全日制課程、通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (5) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 出場選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
- (7) 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。

11. 表彰	団体試合	優勝	2位	3位
	個人試合	優勝	2位	3位
	演技競技	優勝	2位	3位

12. その他

- (1) 申込み後選手変更は認めない。ただし疾病・傷病などの理由による選手変更は、個人戦をのぞき受付時に必要に応じた時点で申し出、競技委員長の承認を得る。
- (2) 試合選手は垂れに黒又は紺の地に白で上部に校名(横書)中央に姓(縦書)を記したゼッケンをつける。
- (3) 演技選手は左胸に横8cm・縦13cmの白地の布に上部に校名(横書)中央に姓(縦書)書いたものを縫い付ける。
- (4) 各チームで赤・白のたすきを用意すること。
- (5) 健康保険証を必ず持参すること。
- (6) 本大会は広島県高等学校体育連盟が示す「広島県高等学校体育連盟主催大会 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に沿って開催する。
- (7) 参加申込書の提出をもって、以下の内容について、承諾をいただいたものとして対応する。
 - ① 大会参加者等(部員、顧問等、保護者)が次の場合、参加校の校長は県高体連事務局に報告すること。
 - ・大会後2日以内に新型コロナウイルスを発症した場合
 - ・無症状者の場合は、大会後2日以内の検査で陽性が確認された場合県高体連事務局は、上記の報告があった場合、同一空間に居た者の在籍する学校長に対し、陽性者が発生したことについて情報提供を行う。
 - ② 「広島県高等学校体育連盟主催大会等における個人情報及び肖像権に関する取扱いについて」

13. 参加申込

- (1) 申込方法：所定の用紙に記入し郵送する。
- (2) 申込先：広島県高体連なぎなた専門部委員長宛て
〒734-0044 広島市南区西霞町5-16 比治山女子高等学校 菅野正之
Tel：082-251-4478 Fax：082-251-5262 Email：kanno@hijiyamajoshi-h.ed.jp
- (3) 申込期限：令和4年10月7日(金)必着(ファックス、電子メール可)
*ファックス・電子メールの場合は、その後に原本を郵送のこと。

14. 役員	大会委員長	広島県高体連なぎなた専門部部长
	総務委員長 <small>兼</small>	
	競技委員長	広島県高体連なぎなた専門部委員長
	審判長	広島県なぎなた連盟
	審判員	広島県なぎなた連盟
	競技委員	各校引率教員